

全国的に「田舎の農地」が 非耕作地になっていて問題になっています。



このような事が 群馬でも
同じように・・・！



耕作者の高齢化

定年が60才⇒65才・70才になり
第2の職としての農業が困難。



後継者が「家」をはなれる。

管理をしてくれた 近所の方も
高齢化で困難。



相続登記の義務化は

2024年4月1日から実施



遠方からの管理は困難。

2024年4月からの「相続の義務化」

(司法書士談・・・

昔は相続で「土地の奪い合い」だったが、
現在は「押し付け合い」で相続が難航している。
そんな時代になっています。



農業の「大規模化」(個人→法人)
大きな機械が入れない農地は利用が困難。

農地の今後について ご相談して下さい。

西毛地区だけで、1か月で約1町歩(約10,00㎡)の農地を購入させていただいております。
現在は紹介が多くなっていて
台帳を出して「全部買ってくれ」とか「農地を全部案内」されたりと、
お困りの方が多くいるのが 田舎の現状です。

「先祖代々の土地」は大事だが
管理ができない！「子や孫」に残せない！
・・・多くの方がこのようなお言葉をお話します。

株式会社くらぶち野菜村

塚越 里史

〒370-3405 高崎市倉渕町川浦576-1

Tel/Fax 027-329-6469

携帯 : 090-3285-5489

再生可能エネルギー、太陽光や蓄電池の仕事をしています。